

市民まちづくり活動促進テーブル本部委員会 次第

平成 29 年(2017 年) 5 月 25 日 (木) 9 : 00~10 : 30

札幌市役所地下 1 階 3 号会議室

1 開会挨拶 (市民文化局長)

2 自己紹介

- (1) 市民まちづくり活動促進テーブル 坂委員の自己紹介 (平成 29 年 4 月 1 日就任)
- (2) 事務局の自己紹介 (平成 29 年 4 月 1 日より従事する職員)

3 議題

- (1) 市民まちづくり活動促進テーブルの平成 28 年度実績及び平成 29 年度予定について
- (2) 第 2 期市民まちづくり活動促進基本計画について
- (3) さぽーとほっと基金制度の状況及び今後のあり方について
- (4) 地域まちづくり活動の人材育成事業の平成 28 年度実績及び今後のあり方について
- (5) 札幌市市民まちづくり活動促進助成金交付要綱等の改正について

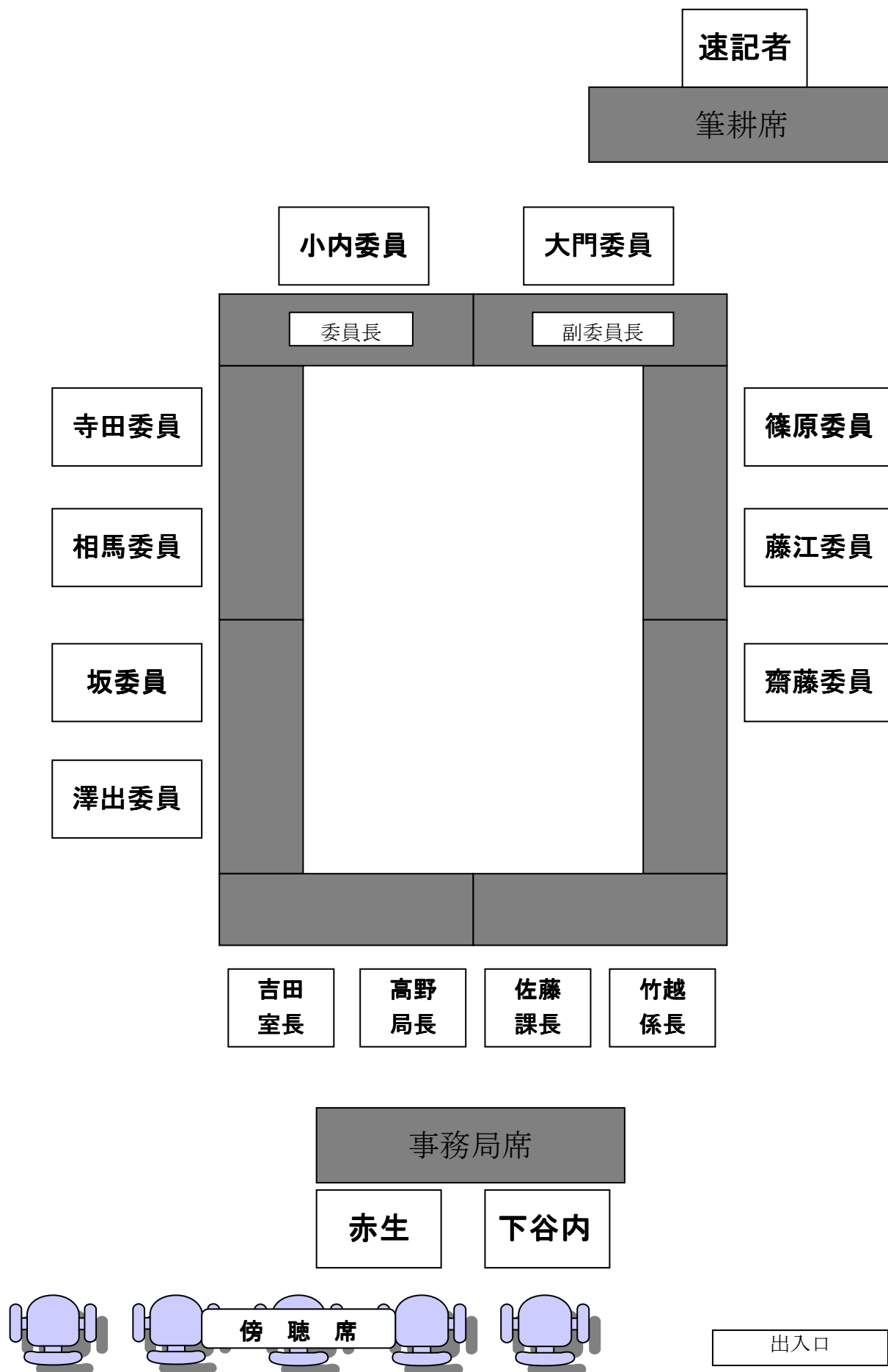
4 連絡事項

5 当日配布予定資料

- (1) 配席図 (本部委員会用) . . . 別紙 1
- (2) 促進テーブル委員名簿 . . . 別紙 2
- (3) 札幌市市民まちづくり活動促進テーブル規則 . . . 別紙 3
- (4) 市民まちづくり活動促進テーブルの平成 28 年度実績及び平成 29 年度予定 . . . 別紙 4
- (5) 第 2 期市民まちづくり活動促進基本計画 . . . 別紙 5
- (6) さぽーとほっと基金制度の状況 . . . 別紙 6
- (7) 札幌市市民まちづくり活動促進基金制度のあり方、並びに地域まちづくり活動の人材育成に係る調査の実施概要 . . . 別紙 7
- (8) さぽーとほっと基金制度のあり方について . . . 別紙 8
- (9) 平成 28 年度地域まちづくり活動の人材育成事業の実績 . . . 別紙 9
- (10) 地域まちづくり活動の人材育成事業のあり方について . . . 別紙 10
- (11) 平成 28 年度におけるさぽーとほっと基金に係る要綱等の改正について . . . 別紙 11
- (12) 今後の寄附受理要領及び助成金交付要綱の見直しについて . . . 別紙 12
- (13) さぽーとほっと基金のリーフレット
- (14) さぽーとほっと基金寄付者向けチラシ
- (15) さぽーとほっと基金登録団体向けチラシ
- (16) 札幌市市民まちづくり活動促進基金団体登録要綱 (平成 29 年 4 月 1 日改正)
- (17) 札幌市市民まちづくり活動促進助成金交付要綱 (平成 29 年 4 月 1 日改正)
- (18) 札幌市市民まちづくり活動促進基金に対する寄附の受理に係る事務取扱要領 (平成 29 年 4 月 1 日付改正)

(※ 別紙 5・6・8・10 は平成 29 年 3 月 8 日に開催した第 2 回事業検討部会で使用した資料を一部更新)

# 市民まちづくり活動促進テーブル本部委員会（29.5.25）座席表



## 市民まちづくり活動促進テーブル委員名簿

任期：平成 28 年 4 月 23 日～平成 30 年 4 月 22 日

※網掛け＝審査部会委員

(敬称省略・順不同)

	氏名	所属	部会	役職 (案)
学識 経験者	おない じゅんこ 小内 純子	札幌学院大学 社会情報学部 教授	事業 検討	◎委員長 副部長
	しのはら たけし 篠原 岳司	北海道大学大学院 教育学研究院 准教授	審査	副部長
企 業	そうま ひとみ 相馬 仁美	イオン北海道(株)営業本部 エリア推進部環境社会貢献 担当部長	事業 検討	
	さか としひろ 坂 敏弘	札幌商工会議所総務委員会 委員長 (勇建設株式会社 代表取 締役社長)	審査	
市民まち づくり 活動団体	さわで と き こ 澤出 桃姫子	日常生活支援あつべつ・た すけ愛ふくろう 代表	事業 検討	●部会長
	だいもん たかし 大門 隆司	麻生まちづくり協議会 会長	事業 検討	○副委員長
	ふじえ てるよし 藤江 照代四	札幌市ボランティア連絡協 議会 理事	審査	
専門家	てらだ まさと 寺田 昌人	寺田公認会計士事務所 代表	審査	●部会長
公募 委員	なかや しゅり 中谷 朱里	札幌ベルエポック美容専門 学校 勤務	審査	
	さいとう ひろこ 齋藤 寛子	フリーライター	事業 検討	

○札幌市市民まちづくり活動促進テーブル規則

平成20年2月1日

規則第3号

(趣旨)

第1条 この規則は、札幌市市民まちづくり活動促進条例(平成19年条例第51号。以下「条例」という。)第17条第8項の規定に基づき、札幌市市民まちづくり活動促進テーブル(以下「促進テーブル」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員の委嘱)

第2条 促進テーブルの委員は、次に掲げる者のうちから委嘱する。

- (1) 市民まちづくり活動の促進等に関し学識経験を有する者
- (2) 市民まちづくり活動に関する知識及び経験を有する者
- (3) 事業者
- (4) 公募した市民
- (5) その他市長が適当と認める者

2 前項第4号に掲げる者の中から委嘱する委員の公募方法、選考基準その他委嘱に関し必要な事項は、市長が別に定める。

(委員長及び副委員長)

第3条 促進テーブルに、委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は、促進テーブルを代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 4 委員長及び副委員長ともに事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(臨時委員)

第4条 臨時委員は、学識経験を有する者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱する。

2 臨時委員は、その者の委嘱に係る特別の事項等に関する調査審議が終了したときは、委嘱を解かれたものとみなす。

(会議)

第5条 促進テーブルの会議は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、促進テーブルの会議の議長となる。
- 3 促進テーブルは、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 促進テーブルの議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第6条 促進テーブルは、必要があると認めるときは、関係者に対し、出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(部会)

第7条 部会は、委員長の指名する委員及び臨時委員をもって組織する。

2 部会に部会長を置き、委員長がこれを指名する。

3 前2条の規定は、部会について準用する。この場合において、これらの規定中「促進テーブル」とあるのは「部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と読み替えるものとする。

(庶務)

第8条 促進テーブルの庶務は、市民文化局において行う。

(委任)

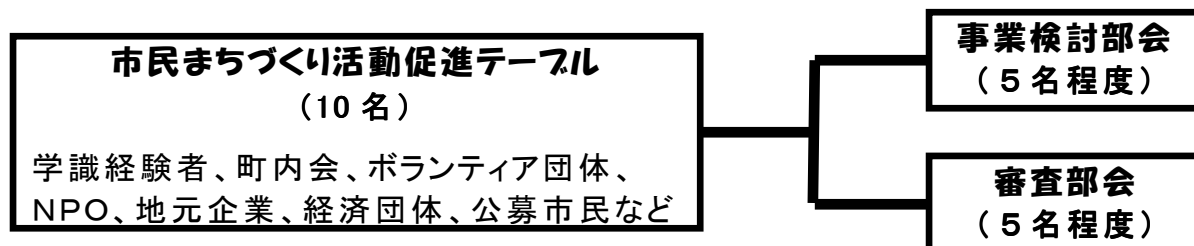
第9条 この規則に定めるもののほか、促進テーブルの運営に関し必要な事項は、委員長が促進テーブルに諮って定める。

附 則

1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。

2 札幌市事務分掌規則(昭和47年規則第23号)の一部改正〔省略〕

## 市民まちづくり活動促進テーブルの組織



## 市民まちづくり活動促進テーブルでは主にどのようなことを行うのか

名称	内容	年間開催 予定回数
全体会議	市民まちづくり活動の促進全般に関する協議	2回程度
事業検討部会	・基本計画の施策実施状況の検証 ・市民まちづくり活動を促進するための方策等の提案	2回程度
審査部会	「さぽーとほっと基金」による助成の審査	14回程度※

これらの会議は、助成審査の一部を除き、原則公開で行われます。

※ 審査部会のうち12回程度は書面協議による審査を行います。助成金申請書データが入ったDVDの内容を確認し、質疑応答や意見交換などを行ったうえ、エクセルファイルの審査シートを電子メールで事務局に提出していただきます。集約した内容は各委員に確認していただきます。

## 市民まちづくり活動促進テーブルの平成 28 年度実績及び平成 29 年度予定

## 1 平成 28 年度実績

## (1) 本部委員会

	日 時	主な内容
1	平成 28 年 6 月 30 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長及び副委員長の選出</li> <li>・部会委員の決定及び部会長の指名</li> <li>・市民まちづくり活動促進基本計画について</li> <li>・さぼーとほっと基金の状況について</li> </ul>

## (2) 事業検討部会

	日 時	主な内容
1	平成 28 年 10 月 11 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 2 期市民まちづくり活動促進基本計画について (H27 取組結果・H28 取組状況)</li> <li>・人材育成及び基金制度に関する調査の中間報告・意見交換</li> <li>・さぼーとほっと基金の PR 方法について</li> </ul>
2	平成 29 年 3 月 8 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 2 期市民まちづくり活動促進基本計画について (H28 取組結果・H29 取組計画)</li> <li>・人材育成及び基金制度に関する調査結果の報告及び今後のあり方に関する意見交換</li> </ul>

## (3) 審査部会

	日 時	主な内容
1	平成 28 年 4 月 10 日	前期公募プレゼンテーション審査 40 件 スタートアップ助成審査 7 件
2	平成 28 年 4 月 10 日～4 月 20 日	団体指定助成審査 13 件
3	平成 28 年 5 月 20 日	団体指定助成審査 3 件
4	平成 28 年 6 月 10 日～6 月 20 日	団体指定助成審査 7 件
5	平成 28 年 7 月 11 日～7 月 21 日	団体指定助成審査 6 件
6	平成 28 年 7 月 30 日	後期公募プレゼンテーション審査 21 件
7	平成 28 年 8 月 10 日～8 月 22 日	団体指定助成審査 6 件
8	平成 28 年 9 月 9 日～9 月 20 日	団体指定助成審査 5 件
9	平成 28 年 10 月 11 日～10 月 21 日	団体指定助成審査 6 件
10	平成 28 年 11 月 10 日～11 月 21 日	団体指定助成審査 4 件
11	平成 28 年 11 月 25 日	札幌市東日本大震災被災者支援活動基金 プレゼンテーション審査 3 件
12	平成 28 年 12 月 9 日～12 月 20 日	団体指定助成審査 1 件
13	平成 29 年 1 月 10 日～1 月 20 日	団体指定助成審査 1 件
14	平成 29 年 2 月 10 日～2 月 20 日	団体指定助成審査 5 件
15	平成 29 年 3 月 10 日～3 月 21 日	団体指定助成審査 11 件

※団体指定助成については書類審査を毎月 10 日～20 日頃に行う。

## 2 平成 29 年度予定

## (1) 本部委員会

	日 時	主な内容
1	平成 29 年 5 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民まちづくり活動促進テーブルの平成 28 年度実績及び平成 29 年度予定について</li> <li>・第 2 期市民まちづくり活動促進基本計画について</li> <li>・さぼーとほっと基金制度の状況及び今後のあり方について</li> <li>・地域まちづくり活動の人材育成事業の平成 28 年度実績及び今後のあり方について</li> <li>・札幌市市民まちづくり活動促進助成金交付要綱の改正について</li> </ul>

## (2) 事業検討部会

	日 時	主な内容（予定）
1	平成 29 年 9 月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 2 期市民まちづくり活動促進基本計画について（H28 取組結果・H29 取組状況）</li> <li>・さぼーとほっと基金の要綱改正等について</li> </ul>
2	平成 30 年 2 月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30 年度予算について</li> <li>・第 2 期市民まちづくり活動促進基本計画について（H29 取組結果・H30 取組計画）</li> <li>・第 3 期市民まちづくり活動促進基本計画の策定について</li> </ul>

## (3) 審査部会

	日 時	主な内容
1	平成 29 年 4 月 8 日 （実施済）	前期公募プレゼンテーション審査 55 件 スタートアップ助成審査 6 件
2	平成 29 年 4 月 10 日～ 4 月 20 日（実施済）	団体指定助成審査 11 件
3	平成 29 年 5 月 25 日	団体指定助成審査 8 件
4	平成 29 年 7 月 9 日	後期公募プレゼンテーション審査

※このほか、団体指定助成については書類審査を毎月行う予定

## 第2期 市民まちづくり活動促進基本計画

### 基本目標 1

### 『参加』

### より多くの市民のまちづくり活動への理解と参加の促進

<b>基本施策</b> (◎重点施策)  ・実施した 主な取組	<b>◎1-1 まちづくりへの理解促進と参加の機運醸成</b> ・地域活動に欠かせない「コミュニティ」をテーマにシンポジウムを開催 ・子どもの主体的な参加を促進する、子どもサポーター養成講座の実施
	<b>◎1-2 市民の生活スタイルや状況に応じた多様な参加機会の提供</b> ・メールマガジンにより、市政やまちづくり活動への参加機会を情報発信 ・市民自らが講師となり学びの場を提供する「ご近所先生企画講座」を実施
	<b>◎1-3 団塊の世代・若者・子どものまちづくりへの参加促進</b> ・地域と学生を結ぶ「学生マッチングバンク」事業を試験的に実施 ・市民活動サポートセンターにおいて「子どもボランティア体験プログラム」を実施

成果指標 達成状況	参加の実感	町内会加入	寄附による参加	
	市民まちづくり活動に参加したことのある人の割合	町内会加入率	さぽーとほっと 基金寄附件数	さぽーとほっと 基金寄附金額(累計)
H25実績	32.4%	71.7%	331件	約4億9,600万円
H26実績	94.1%	71.5%	366件	約5億9,000万円
H27実績	92.1%	71.2%	518件	約6億9,000万円
H28状況	<b>81.4%</b>	<b>71.1%</b>	<b>228件</b>	<b>約7億6,000万円</b>
H30目標	70.0%	74.0%	360件	7億4,000万円
アクションプラン H31	100%	75.0%	—	—
戦略ビジョン H34	100%	75.0%	—	—

<b>平成28年度 取組結果</b>	●市民や寄附者・団体にさぽーとほっと基金に関するアンケートを実施 ●まちづくり活動団体情報提供システム(まちさぽ)を構築 ●平成29年4月より、札幌市への寄附(さぽーとほっと基金含む)について、5,000円未満(下限なし)のクレジットカード払いを導入開始予定
<b>平成29年度 取組計画</b>	●不動産関連団体等と連携した、町内会・自治会への加入促進等の取組 ●各種広告媒体を活用した町内会活動のPR ●さぽーとほっと基金の安定的・継続的な運用の検討 ●まちづくり活動団体情報提供システム(まちさぽ)のコンテンツ充実

**アクションプラン**：「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2015」のこと。計画期間は平成 27～31 年度まで、上位計画「札幌市まちづくり戦略ビジョン」を実現するための「**中期実施計画**」として、本市の行財政運営や予算編成の指針となるものであり、戦略ビジョンとともに本市の総合計画に位置付け。

**戦略ビジョン**：「札幌市まちづくり戦略ビジョン」のこと。札幌市のまちづくりの計画体系では最上位に位置付けられる「**総合計画**」。計画期間は平成 25～34 年度まで、目指すべきまちの姿を描いた<ビジョン編>と、主に行政が優先的・集中的に実施することを記載した<戦略編>で構成。



# 第2期 市民まちづくり活動促進基本計画

## 基本目標 2

### 『向上』

### 団体の運営基盤の強化と社会課題の解決能力の向上

<p><b>基本施策</b> (◎重点施策)</p> <p>・実施した 主な取組</p>	<p>2-1 まちづくり活動を行う団体に対する拠点施設での支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動サポートセンターにおける団体運営への相談や事務ブース等の貸出</li> <li>・地域の創意工夫を活かしたまちセン運営のため、研修・報告会等を実施</li> </ul> <p>◎2-2 資金調達制度を活用した団体の運営基盤強化に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・条例個別指定・認定NPO法人制度の活用促進のためセミナーを開催</li> <li>・市民活動サポートセンターにおけるNPOマネジメント講座を実施</li> </ul> <p>2-3 社会的課題の解決能力向上のための人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動センターにおける研修や体験事業の実施</li> <li>・社会課題を解決する人材育成のため、地域まちづくり人材育成事業等を実施</li> </ul>
--	---

成果指標 達成状況	組織化		資金調達力		運営基盤
	市民活動サ ポートセンタ ー登録団体数	認証 NPO 法人数	さぽーとほっ と基金団体指 定寄附件数	(参考) 団体 指定寄附を受 けた団体数	認定 NPO 法人・ 仮認定 NPO 法人・ 条例個別指定 NPO 法人数
H25 実績	2,280 団体	887 団体	144 件	70 団体	11 団体
H26 実績	2,400 団体	914 団体	134 件	71 団体	15 団体 認定 9、仮認定 5、 条例個別指定 1
H27 実績	2,528 団体	943 団体	341 件	72 団体	19 団体 認定 12、 仮認定 5、 条例個別指定 2
H28 状況	2,624 団体 (H28.12.31)	938 団体 (H28.12.31)	133 件	73 団体	23 団体 認定 17、 仮認定 4、 条例個別指定 2
H30 目標	2,500 団体	1,100 団体	150 件	—	30 団体
アクションプラン H31	—	1,123 団体	—	—	—
戦略ビジョン H34	—	1,300 団体	—	—	—

<p>平成28年度 取組結果</p>	<p>●地域まちづくり人材育成事業 まちづくり活動を行う人材を育成するため、セミナーやワークショップ等を実施。また、人材育成及び活用の仕組みづくりを検討するため、市民活動団体向けアンケートや他都市調査を実施。</p>
<p>平成29年度 取組計画</p>	<p>●地域まちづくり人材育成事業 まちづくり活動の実践を体験する研修のほか、市民活動団体へアドバイスを行う人材の育成研修等を検討。</p> <p>●団体の資金調達力の向上 団体自らが、さぽーとほっと基金の団体指定寄附を通じて、資金調達を行えるような取組みの検討。</p>

# 第2期 市民まちづくり活動促進基本計画

基本目標 3

## 『交流』

### 身近な地域における場と交流機会の創出

<p><b>基本施策</b> (◎重点施策)</p> <p>・実施した 主な取組</p>	<p><b>3-1 地域交流活動の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種サロンや地域での交流事業の支援</li> <li>・区の特性に応じた地域のまちづくりを活性化させる取組を支援</li> </ul> <p><b>◎3-2 地域交流の場の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧真駒内緑小学校に子どもの体験活動の場を開設し、多世代交流・地域連携事業を実施</li> <li>・市民の企画提案により、空き家等を地域活動の場として利用できるよう整備支援</li> </ul> <p><b>3-3 まちづくりセンターでの地域活動支援機能の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりセンターの所管地域単位で行われる活動を支援</li> <li>・戦略的地域カルテ・マップを活用した勉強会や意見交換会の開催支援</li> </ul>
--	---

成果指標 達成状況	交流の実感	場の整備	まちセンの活用
	身近に交流の機会があると 感じている人の割合	整備・創出された 地域活動の場の数(累計) <small>※地域活動の場整備、地区会館リフレッシュ、 市民集会施設建築費補助の合計</small>	まちづくりセンターが支 援した地域の主体的な活 動数(累計)
H25実績	31.8%	20件	1,006件
H26実績	—	23件	1,062件
H27実績	—	41件	1,152件
H28状況	<b>23.5%</b>	<b>62件</b>	<b>1,178件</b>
H30目標	40.0%	100件	1,060件
アクションプラン H31	—	—	—
戦略ビジョン H34	—	—	—

<p>平成28年度 取組結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域活動の場整備支援事業 申請3件、採択3件 (こども食堂『もくきち』運営委員会(厚別)、白石共栄福祉会(白石)、特非環境り・ふれんず(中央))</li> <li>●地域マネジメント推進事業 ・戦略的地域カルテ・マップ等を活用して、地域の将来像を見据えた地域活動について勉強会、意見交換会を6地区で実施</li> </ul>
<p>平成29年度 取組計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域活動の場整備支援事業 一般枠5,000千円・8件、特別枠10,000千円・1件を最大採択予定 (特別枠は、地域マネジメント推進事業等により策定された「地域まちづくりビジョン」に基づくハード整備を対象)。</li> <li>●地域マネジメント推進事業 ・地域勉強会の開催支援(29年9月~11月) ・地域意見交換会を随時開催(全3回程度)(29年10月~29年2月)</li> </ul>

# 第2期 市民まちづくり活動促進基本計画

## 基本目標 4

### 『連携』 多様な活動主体間の連携の促進

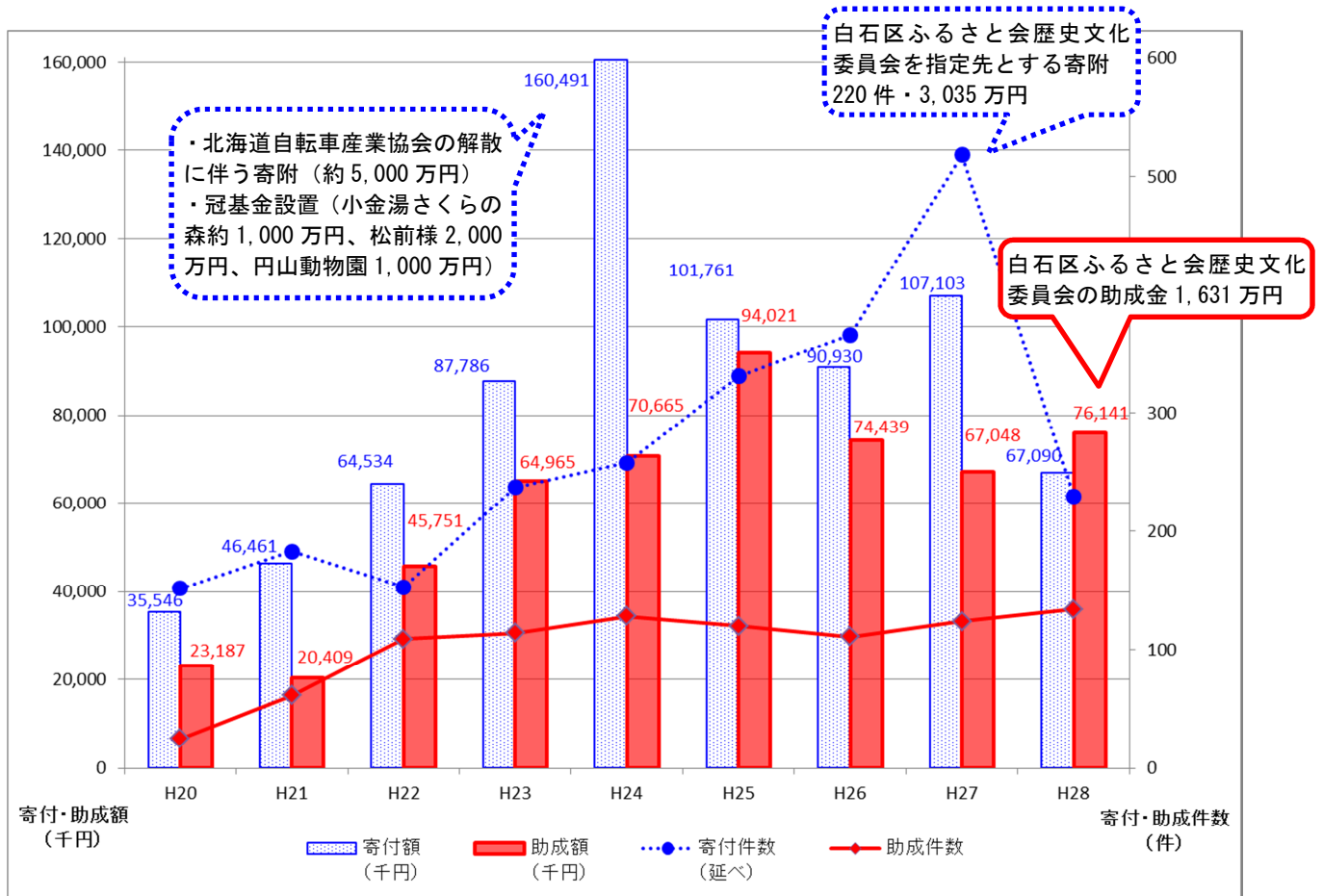
<p><b>基本施策</b> (◎重点施策)</p> <p>・実施した 主な取組</p>	<p><b>4-1 連携促進に向けた環境の充実と地域のネットワーク化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区全体で行うべき取組や複数地区にまたがる活動を支援</li> <li>・地域でのオリジナルマップ作成とワークショップ開催支援</li> </ul> <p><b>4-2 企業の社会貢献活動の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域・社会貢献活動を始めたいと考える企業へのコンサルティングを実施</li> <li>・さっぽろまちづくりパートナー協定の推進 (H28に新たに2社、計14協定21社と締結)</li> </ul> <p><b>◎4-3 異種連携の促進とコーディネート人材の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO や町内会、事業者等が連携し、地域の課題解決に取り組む事業に補助</li> <li>・商店街等が地域団体 (町内会、NPO、大学等) と地域課題解決に取り組む事業に補助</li> </ul>
--	---

成果指標 達成状況	団体の連携	企業との連携	異種団体連携
	連携している市民まちづくり活動団体の割合	市と協定を締結している企業の数	異種団体と連携している市民まちづくり活動団体の割合
H25実績	59.6%	341件	33.1%
H26実績	—	497件	—
H27実績	—	576件	—
H28状況	<b>62.8%</b>	<b>902件</b>	<b>46.2%</b>
H30目標	70.0%	400件	40.0%
アクションプラン H31	—	—	—
戦略ビジョン H34	—	—	—

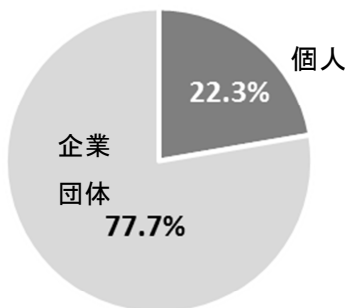
<p><b>平成28年度 取組結果</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●企業の地域・社会貢献活動コンサルティング事業 企業が新たに行うCSR活動のための情報提供、サポートを行う。 5件 (公園のタイル清掃、ゲストハウスでの大学生の観光研究発表等)</li> <li>●地域課題解決のためのネットワーク構築事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク事業 採択件数：5件 (中央1、東1、清田1、西2) 補助対象事業の概要：防災対策のためのネットワークづくり事業、地域による防災まちづくり事業等</li> <li>・地域連携促進事業 NPO派遣実施数：19町内会等 NPO派遣概要：音楽を活用した健康維持及び介護予防、公園の利活用、地域に適した緑化の推進や造園技術の伝達等</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>平成29年度 取組計画</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●企業の地域・社会貢献活動コンサルティング事業 H28年度と同程度で継続実施予定</li> <li>●地域課題解決のためのネットワーク構築事業 H28年度と同程度で継続実施予定</li> </ul>

## さぽーとほつと基金の寄附・助成（額・件数）について

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	合計
寄付額 (千円)	35,546	46,461	64,534	87,786	160,491	101,761	90,930	107,103	67,090	761,702
寄付件数 (延べ)	152	183	153	237	258	331	366	518	229	2,427
寄付件数 (実数)	141	158	114	204	226	294	329	498	221	2,185
個人	27	76	38	65	79	75	86	111	76	633
企業・団体	114	82	76	139	147	219	243	387	145	1,552
助成額 (千円)	23,187	20,409	45,751	64,965	70,665	94,021	74,439	67,048	76,141	536,626
助成件数	25	61	109	114	128	120	111	124	134	926

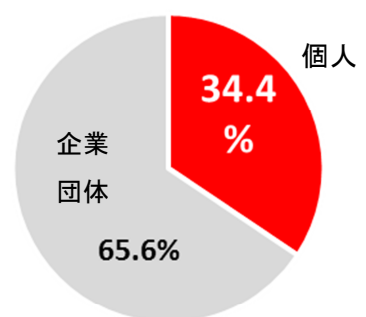


### ■個人と企業・団体の割合



H27年度寄付件数(実数)  
498件

個人寄付件数の割合が  
約12%アップ

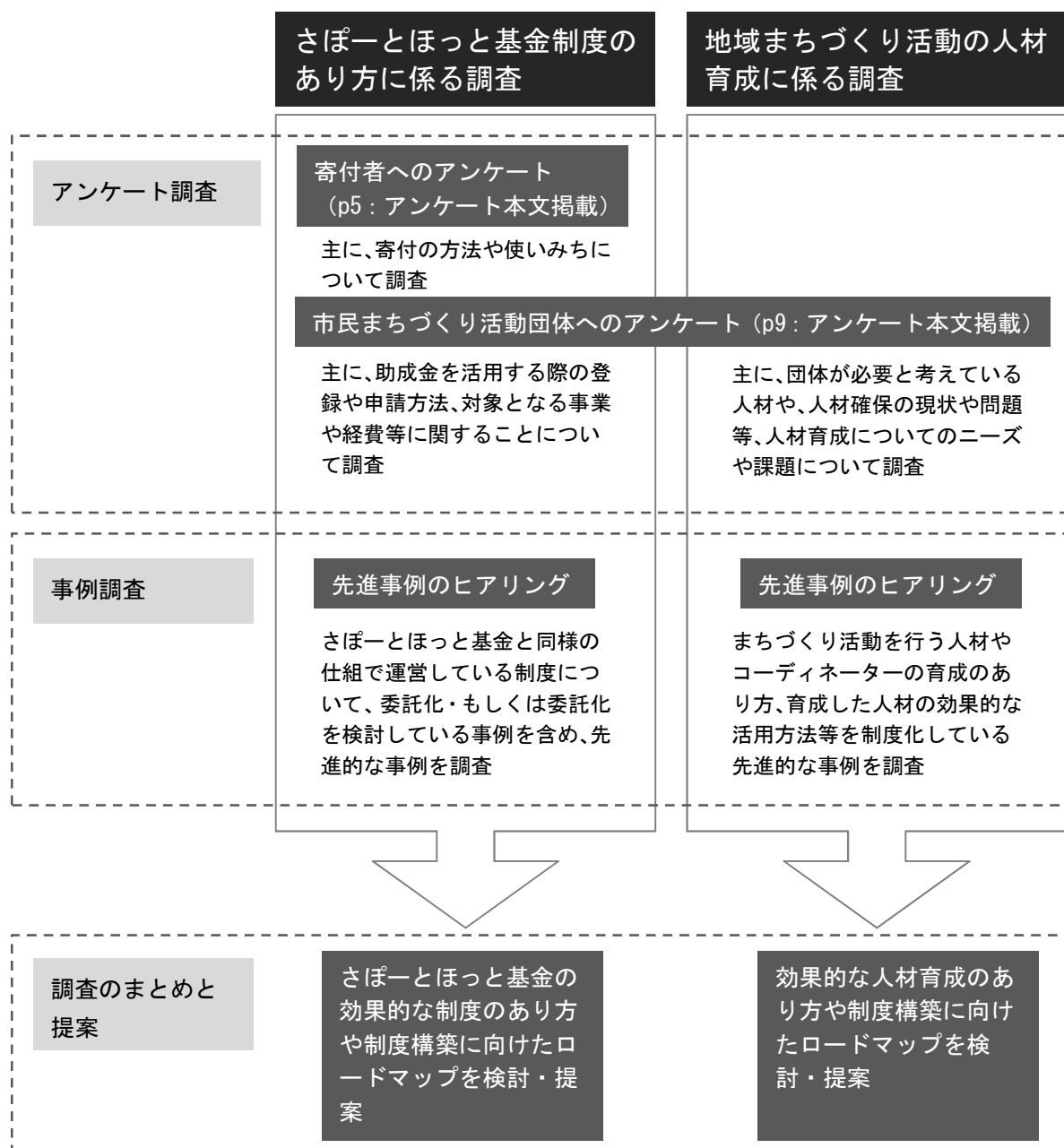


H28年度寄付件数(実数)  
221件

# 札幌市市民まちづくり活動促進基金制度のあり方、並びに地域まちづくり活動の人材育成に係る調査の実施概要

## 1) 調査の進め方

調査の進め方の概要は以下のとおりである。



## 2) 調査の内容

### (1) さぼーとほっと基金制度のあり方に係る調査

#### ① アンケート調査

さぼーとほっと基金制度に対する現状や課題、改善等について意見を伺うため、平成28年8月、これまでのさぼーとほっと基金への寄付者に対し「札幌市さぼーとほっと基金に関するアンケート調査（p5参考掲載。以下、「基金アンケート」と言う。）」を行った。アンケート票を発送し料金受取人払の返信用封筒で回収した。

#### <基金アンケートの調査対象>

全寄付者のうち、半数にあたる以下の600件に発送した。

個人寄付者	個人寄付者		210件
団体寄付者	団体に所属する寄付者一般	303件	390件
	買って食べてSAPPORO（サッポロスマイル）プロジェクト参加事業者	87件	

#### <基金アンケート調査回収率>

上記600件に発送し回収数合計234件、回収率39.0%（不達数を除くと41.0%）であった。

さぼーとほっと基金寄付者	発送数	回収数	回収率
発送数	600	234	39.0%
不達数（29）を除いた発送数	571	234	41.0%

個人・団体別の回収率は以下のとおりである。

さぼーとほっと基金寄付者	回収数（件）	回収率（%）
全体	234	39.0%
個人寄付者	85	40.5%
団体寄付者	141	36.2%

また、同様にさぼーとほっと基金制度に対する現状や課題、改善等について意見を伺うため、平成28年8月、「札幌市における市民のまちづくり活動促進に関するアンケート調査（p9参考掲載。以下、「市民活動アンケート」と言う。）」を行った。以下の市民まちづくり活動団体にアンケート票を発送し、料金受取人払の返信用封筒で回収した。

#### <市民活動アンケートの調査対象>

次の調査対象のうち重複している団体については削除整理し、合計2,500団体に発送した。

札幌市内に主たる事務所を置く特定非営利活動法人	平成28年3月末 955 団体
札幌市市民活動サポートセンター利用登録団体	平成28年3月末 2,527 団体
さぼーとほっと基金登録団体	平成28年3月末 484 団体

#### <市民活動アンケート調査回収率>

上記団体のうち、重複している団体については削除整理し、合計2,500団体に発送した。回収数合計702件、回収率28.1%（不達数を除くと32.4%）であった。

市民まちづくり活動団体	発送数	回収数	回収率
発送数	2,500	702	28.1%
不達数(330)を除いた発送数	2,170	702	32.4%

## ② 事例調査

さぼーとほっと基金と同様の仕組みで運営している制度について、委託化している、もしくは委託化に向けて検討している事例等を含め、他政令指定都市を中心として先進的に取り組んでいる以下の事例に対してヒアリング調査を行った。

名称	運営主体
横浜市市民活動推進基金「よこはま夢ファンド」	横浜市
相模原市市民・行政協働運営型市民ファンド「ゆめの芽」	相模原市・認定NPO法人市民ファンドゆめの芽（協働運営）
京都地域創造基金	公益財団法人京都地域創造基金
区政推進基金（市民活動団体支援型） 市民活動推進助成事業	大阪市
公益信託広島市まちづくり活動支援基金H㎡（ふむふむ）	公益財団法人広島市文化財団
佐賀未来創造基金	公益財団法人佐賀未来創造基金

## (2) 地域まちづくり活動の人材育成に係る調査

### ① アンケート調査

前述(1)①の市民活動アンケートの調査対象に対し、平成28年8月、まちづくり活動を行う人材の確保や人材育成のあり方等について、アンケート票を郵送し調査を行った。発送数、回収率とも上記と同様である。

### ② 事例調査

まちづくり活動を行う人材やコーディネーターの育成のあり方、また、これら育成した人材の効果的な活用方法を制度化している事例について、他政令指定都市を中心として先進的な取組を進めている次の事例に対してヒアリング調査を行った。

名称	運営主体
協働の「地域づくり大学校」	横浜市
横浜市市民活動支援センター自主事業(協働提案事業)	横浜市と協働契約による事業実施
たすかるバンク	相模原市と模原市市民活動サポートセンターの協働で運営
さがみはら地域づくり大学	公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム(指定管理)
まちづくり専門家派遣	公益財団法人 京都市景観・まちづくりセンター(京都市からの補助事業)
大阪市地域公共人材開発事業	認定NPO 法人大阪NPOセンターへ委託
まち記者(ひろ記者)養成講座	広島市
まちづくり交流サロン	広島市
市民活動人材育成講座	公益財団法人広島市文化財団 まちづくり市民交流プラザ(指定管理)
まちづくりボランティア人材バンク	公益財団法人広島市文化財団 まちづくり市民交流プラザ(指定管理)
「CSO 応援プロボノ佐賀モデル構築事業」通称:プロボノSAGAスタイル	公益財団法人佐賀未来創造基金



# 札幌市さぽーとほっと基金に関するアンケート調査

## ＜ご記入方法等＞

○回答は、当てはまる選択肢の番号に○をおつけください。別に回答欄があるものについては、番号または字句を回答欄にご記入ください。

○ご回答いただいたアンケート票は、統計的に処理し、個票のまま公表することは一切ありません。また、本調査の用途以外に使用いたしません。

○ご回答いただいたアンケート票は返信用封筒に入れ、**平成 28 年 8 月 26 日 (金)**までにご返信ください。

## ＜本調査に関するお問い合わせ先＞

○事業受託者 (株)石塚計画デザイン事務所 (担当:蔵田、小林) 電話 011-251-7573 FAX011-251-7574

○事業実施者 札幌市市民文化局市民自治推進室市民活動促進担当課 電話 011-211-2964 FAX011-218-5156

## 【1】 さぽーとほっと基金への寄付について

問1 どのような立場からさぽーとほっと基金に寄付をいただきましたか？（当てはまる一つに○）

1. 個人の立場から                      2. 企業や法人などの団体の立場から

→ 問1-2 個人の立場で寄付をいただいた方にお訪ねします。年代と性別を教えてください。

■ 性別    1. 男性                      2. 女性

■ 年代    (10代・20代・30代・40代・50代・60代・70代・80代～)

問2 さぽーとほっと基金をどのようにして知りましたか？（当てはまるもの全てに○）

1. 札幌市が発行している冊子やパンフレットを見て                      2. 札幌市公式ホームページを見て  
3. さぽーとほっと基金に寄付している企業や団体の活動を通じて                      4. イベントや展示などを通じて  
5. テレビ・ラジオ・新聞などから                      6. 家族や知人からの口コミで  
7. 市民まちづくり活動を行っている団体から紹介されて                      8. 市の職員から紹介されて  
9. その他（具体的に                      )

問3 さぽーとほっと基金に寄付をした理由は何ですか？（当てはまるもの全てに○）

1. 市内のまちづくり活動の促進に協力したいと思ったから                      2. 応援したい団体や活動があったから  
3. 札幌市が設置・運営する制度だから                      4. 税の軽減措置があったから  
5. 感謝状の特典があったから                      6. 冠基金を設けられるから                      7. 寄付者名が公表されるから  
8. 知人や活動団体などに勧められたから                      9. 寄付先団体のイベントに参加したから  
10. 寄付先団体からダイレクトメールをもらったから                      11. 街頭でPRや募金活動をしていたから  
12. 寄付つき商品や団体の販売物品を購入する機会があったから                      13. 記念として(会社の周年行事等)  
14. 寄付の方法がわかりやすかったから  
15. その他（具体的に                      )

問4 どのような団体に寄付金を使ってほしいと思いますか。重視することを教えてください。  
(当てはまるもの全てに○)

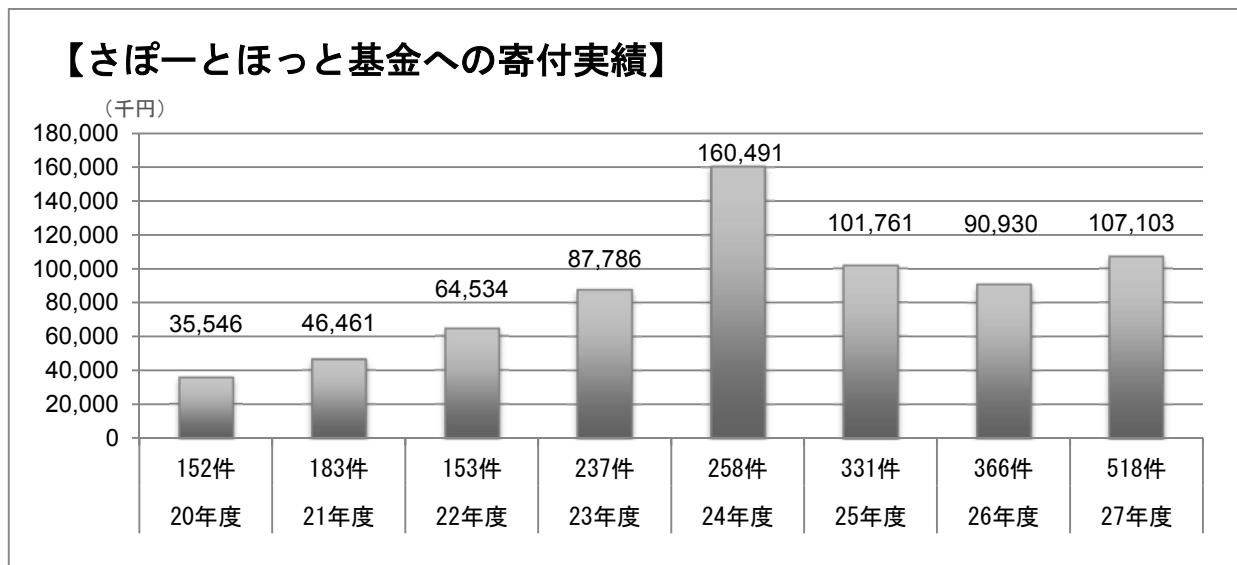
- |                           |                              |
|---------------------------|------------------------------|
| 1. 寄付金の使い道が明確で、有効に使ってもらえる | 2. 情報発信・報告がしっかりしている          |
| 3. 活動の主旨や目的に賛同・共感・期待ができる  | 4. 活動成果が具体的である               |
| 5. 身近に活動していて親しみが持てる       | 6. 法人格を持っている                 |
| 7. 信頼できる役員やスタッフがいる        | 8. 単独でなく、他団体や行政と連携し事業を実施している |
| 9. その他（具体的に               | )                            |

問5 今後もさぽーとほっと基金に寄付をしたいと思いますか？（一つだけ選んで○） また、「3. 今後寄付をしない」「4. わからない」とお答えの方は、その理由をお教えてください。

- |                  |                           |
|------------------|---------------------------|
| 1. 今後も寄付したいと思う   | 2. 賛同・共感できる活動があれば寄付したいと思う |
| 3. 今後寄付をしないと思わない | 4. わからない                  |
- 「3. 今後寄付をしないと思わない」「4. わからない」の理由

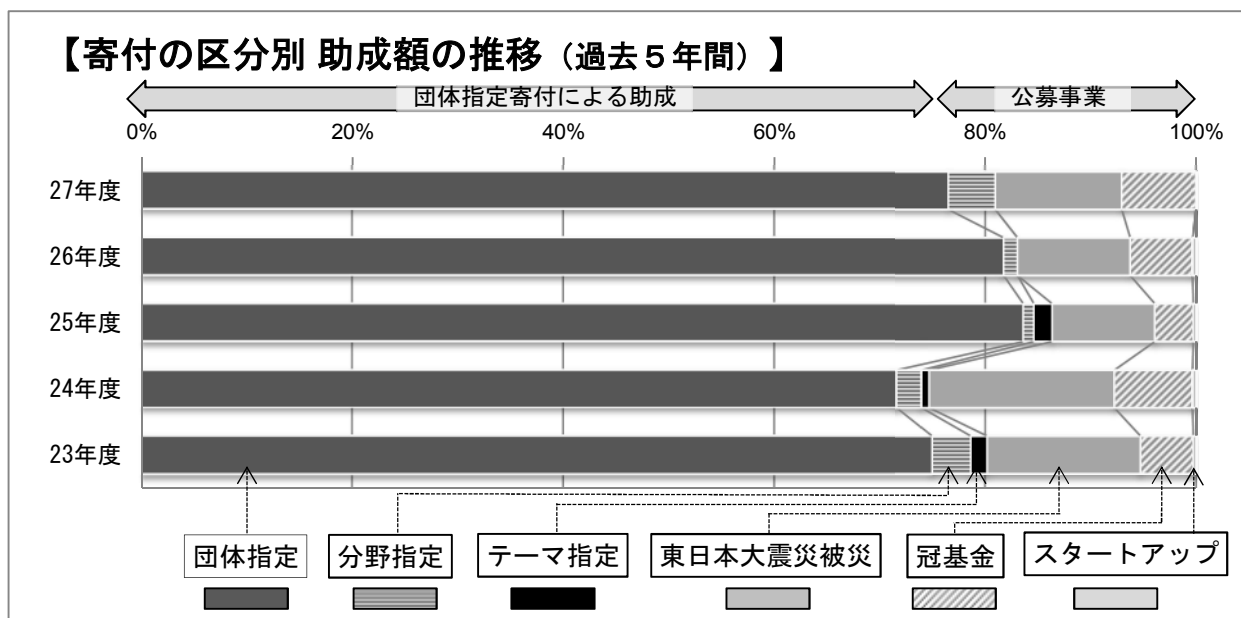
## 【2】 さぽーとほっと基金の制度について

【さぽーとほっと基金の現状について】 さぽーとほっと基金は、平成20年から運用を始め、8年あまりが経ちました。現在の寄付の累計額は706,687,420円（平成28年6月時点）、昨年度の寄付実績は1億円を超え、累計助成事業件数は870件にのぼっています。



寄付の区分では、「団体指定」で多数いただき、助成額で毎年7割以上が活用される一方で、「テーマ指定」「分野指定」「指定なし」の寄付割合が少なく、幅広い活動団体からチャレンジしたい事業を公募して支援をする枠（以下、公募事業といいます。）が減少傾向にあるという課題もあります。また、登録団体のうち、約3割の団体が助成制度をまだ活用したことがありません。

そこで札幌市では、寄付の区分（団体指定、テーマ指定、分野指定、指定なし）や助成割合（団体指定の場合は10割助成、分野指定の場合は5割助成、など）の見直しを検討して、公募事業の拡充や、寄付でまちづくりに参加する市民を増やす基金のPRに力を入れるなど、制度を運用する上での改善を行っていきたいと考えています。



▼ 質問はここからです ▼

問6 さぼーとほっと基金の「団体指定」「分野指定」「テーマ指定」「指定なし」などの寄付の区分はわかりやすいですか？（一つだけ選んで○）

1. 非常にわかりやすい    2. まあまあわかりやすい    3. ややわかりにくい    4. 非常にわかりにくい

問6-2 さぼーとほっと基金の「分野指定」には現在19分野がありますが、分野数が多いため、分野を統合することを検討しています。あなたが、寄付をする先として興味・関心の高いまちづくり活動の分野を教えてください。（当てはまるもの全てに○）

- |                         |   |           |
|-------------------------|---|-----------|
| 1. 保健、医療、福祉の増進を図る活動     | 2. 社会教育の推進を図る活動                         |           |
| 3. まちづくりの推進を図る活動        | 4. 観光の振興を図る活動                           |           |
| 5. 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動  | 6. 学術、芸術、文化又はスポーツの振興を図る活動               |           |
| 7. 環境の保全を図る活動           | 8. 災害救援活動                               | 9. 地域安全活動 |
| 10. 人権の擁護又は平和の推進を図る活動   | 11. 国際協力の活動                             |           |
| 12. 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動 | 13. 子どもの健全育成を図る活動                       |           |
| 14. 情報化社会の発展を図る活動       | 15. 科学技術の振興を図る活動                        |           |
| 16. 経済活動の活性化を図る活動       | 17. 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動             |           |
| 18. 消費者の保護を図る活動         | 19. 1～18の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動 |           |
| 20. 上記の中に興味のある活動はない     |   |           |

問7 さぼーとほっと基金への寄付については、現在「現金」「金融機関での納付書払い」「クレジット決済」の方法により行うことができます。今後、より多くの方に気軽に寄付をしてもらうために、どのような寄付の方法や機会を推奨すると良いと思いますか？（当てはまるもの全てに○）

- |                          |  |                |             |
|--------------------------|--|----------------|-------------|
| 1. 返礼品のある寄付              | 2. インターネットを介してプロジェクト等を応援する寄付(クラウドファンディング等) |                |             |
| 3. インターネットでクリックする募金      | 4. カード等ポイント還元による寄付                         | 5. チャリティオークション |             |
| 6. 寄付つき商品(食事や商品)の購入      | 7. ハガキ等換金性のあるものを提供する「もったいない」寄付             |                |             |
| 8. 香典返しの代わりに寄付           | 9. 相続などに関わる寄付                              | 10. 記念日の寄付     | 11. 口座引き落とし |
| 12. 月額での継続寄付(マンスリーサポーター) | 13. 特に無い(現状の方法が良い)                         |                |             |
| 14. その他( )               |  |                |             |

問8 さぼーとほっと基金を通じて寄付文化を醸成し、様々な市民まちづくり活動を応援していくために、団体指定寄付の一部（1割程度を検討中）を、公募事業や基金のPRに活用していくことを検討しています。あなたの考えをお聞かせください。（各項目一つだけ選んで○）

	そう思う	どちらかという そう思う	どちらでも よい	どちらかという そう思わない	そう思わない
1. 自分が指定した団体にのみ寄付を使ってほしい	----- ----- ----- -----				
2. 団体指定寄付の一部を公募事業の充実に活用し 幅広い団体のチャレンジの機会をつくることは適切である	----- ----- ----- -----				
3. 団体指定寄付の一部を基金のPR等に活用し 寄付をする市民を増やすことは適切である	----- ----- ----- -----				

問9 いただいた寄付金の一部を、公募事業の拡充や基金のPRに活用することについて、具体的なご意見があればお書きください。

### 【3】 寄付つき商品の考え方について

問10 活動団体に直接寄付をする方法以外に、商品やサービスの売り上げの一部を寄付する「寄付つき商品」について、どのように考えますか。あなたの考えをお聞かせください。（各項目一つだけ選んで○）

	そう思う	どちらかという そう思う	どちらかという そう思わない	そう思わない
1. 寄付に積極的な企業は応援したい	----- ----- -----			
2. 同じ商品なら、寄付つきのものを優先して購入したい	----- ----- -----			
3. 寄付つきでも、商品自体に魅力がなければ購入しない	----- ----- -----			
4. 寄付つき商品は、寄付の機会を増やすのに有効だ	----- ----- -----			

問11 寄付つき商品について、企業の方にお聞きします。どのような条件や機会があれば寄付つき商品へのご協力を検討していただけますか。（当てはまるもの全てに○）

- |                                   |                           |
|-----------------------------------|---------------------------|
| 1. 企業名や事業・商品がPRされる                | 2. 寄付先となる団体の活動主旨や目的に賛同できる |
| 3. 寄付金の使い道に賛同できる                  | 4. 新規顧客の開拓につながる           |
| 5. 売り上げアップにつながる                   | 6. 企業のイメージアップにつながる        |
| 7. 貴社の事業内容と寄付の目的に関連がある            | 8. 社員の人材育成につながる           |
| 9. 良い連携先となる活動団体が見つければ             | 10. 札幌市から具体的な説明や提案があれば    |
| 11. 既に寄付つき商品を扱っている企業の経験談を聞く機会があれば |                           |
| 12. その他( )                        |                           |

### 【4】 その他ご意見がありましたら記載してください

～ アンケートはこれで終了です。長時間にわたりご協力いただき、ありがとうございました。 ～

## 札幌市における市民のまちづくり活動促進に関するアンケート調査

### ＜ご記入方法等＞

○回答は、あてはまる選択肢の番号に○をおつけください。別に回答欄があるものについては、番号または字句を回答欄にご記入ください。

○ご回答いただいたアンケート票は、統計的に処理し、個票のまま公表することは一切ありません。また、本調査の用途以外に使用いたしません。

○ご回答いただいたアンケート票は返信用封筒に入れ、**平成 28 年 8 月 26 日（金）**までにご返信ください。

### ＜本調査に関するお問い合わせ先＞

○事業受託者 (株) 石塚計画デザイン事務所 (担当：蔵田、小林)

電話 011-251-7573 FAX011-251-7574

○事業実施者 札幌市 市民文化局 市民自治推進室 市民活動促進担当課

電話 011-211-2964 FAX011-218-5156

### 【はじめに】貴団体について

<b>団体の属性</b> (いずれかに○)	1. 特定非営利活動法人 (NPO 法人) 2. 市民活動団体 (任意団体、ボランティア団体、一般社団法人等) 3. 町内会、自治会、消防団等の地縁団体		
<b>事務局スタッフ数</b>	_____名 (うち有給スタッフ _____名 無給スタッフ _____名)		
<b>設立年月</b> (または活動開始年月)	(西暦) _____年 _____月		
<b>活動分野</b> (あてはまるものすべてに○)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;">                             1. 保健、医療又は福祉の増進                              2. 社会教育の推進                              3. まちづくりの推進                              4. 観光の振興                              5. 農山漁村又は中山間地域の振興                              6. 学術、文化、芸術又はスポーツの振興                              7. 環境の保全                              8. 災害救援活動                              9. 地域安全活動                              10. 人権の擁護又は平和の推進                         </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;">                             11. 国際協力の活動                              12. 男女共同参画社会の形成の促進                              13. 子どもの健全育成                              14. 情報化社会の発展                              15. 科学技術の振興                              16. 経済活動の活性化                              17. 職業能力の開発又は雇用機会の拡充                              18. 消費者の保護                              19. 前掲の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動                         </td> </tr> </table>	1. 保健、医療又は福祉の増進 2. 社会教育の推進 3. まちづくりの推進 4. 観光の振興 5. 農山漁村又は中山間地域の振興 6. 学術、文化、芸術又はスポーツの振興 7. 環境の保全 8. 災害救援活動 9. 地域安全活動 10. 人権の擁護又は平和の推進	11. 国際協力の活動 12. 男女共同参画社会の形成の促進 13. 子どもの健全育成 14. 情報化社会の発展 15. 科学技術の振興 16. 経済活動の活性化 17. 職業能力の開発又は雇用機会の拡充 18. 消費者の保護 19. 前掲の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
1. 保健、医療又は福祉の増進 2. 社会教育の推進 3. まちづくりの推進 4. 観光の振興 5. 農山漁村又は中山間地域の振興 6. 学術、文化、芸術又はスポーツの振興 7. 環境の保全 8. 災害救援活動 9. 地域安全活動 10. 人権の擁護又は平和の推進	11. 国際協力の活動 12. 男女共同参画社会の形成の促進 13. 子どもの健全育成 14. 情報化社会の発展 15. 科学技術の振興 16. 経済活動の活性化 17. 職業能力の開発又は雇用機会の拡充 18. 消費者の保護 19. 前掲の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動		
<b>活動内容</b> (具体的に)	_____		

## 【1】貴団体の活動全般について

問1 貴団体の活動の方向性は、以下のどのイメージに近いですか？（一つだけ選んで○）

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 広く地域や社会の課題をみつけ、主に地域や不特定多数の市民を対象に、その課題解決のための事業や活動を展開している</li> <li>2. おもに会員を対象として活動を実施している</li> </ol> |
|---|

問2 貴団体は今後、活動規模や内容をどのようにしていきたいですか？3年程度を想定してお答えください。（一つだけ選んで○）

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. スタッフや予算規模を拡充し、活動規模を大きくしていきたい</li> <li>2. 現状の活動規模は維持しつつ、内容の充実を図っていきたい</li> <li>3. 現状の活動規模・内容を維持していきたい</li> <li>4. その他( )</li> </ol> |
|--|

問3 貴団体の収入源で最も多いものは何ですか？（一つだけ選んで○）

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 事業収入</li> <li>2. 会費収入</li> <li>3. 助成金・補助金収入</li> <li>4. 寄付金収入</li> </ol> |
|--|

問4 貴団体が抱える課題は何ですか？（あてはまるものすべてに○）

人材の確保・育成	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. マネージャー(事業のとりまとめ役)の確保</li> <li>2. 次期リーダーの育成</li> <li>3. スタッフの確保</li> <li>4. 事業や行事の企画力の向上</li> </ol>
収入の確保	<ol style="list-style-type: none"> <li>5. 会費・寄付の確保</li> <li>6. 事業収入の確保</li> <li>7. 補助金・助成金の確保</li> </ol>
組織運営	<ol style="list-style-type: none"> <li>8. 活動報告や事業紹介など団体情報の発信</li> <li>9. イベント等への参加呼びかけ・PR</li> <li>10. 他団体や地域・企業との連携</li> <li>11. 気軽に相談できる人や機関の確保</li> <li>12. 団体の運営に関する能力の向上</li> <li>13. 事業報告書や補助金申請等の書類の作成</li> </ol>
活動環境	<ol style="list-style-type: none"> <li>14. 活動場所の確保</li> <li>15. 備品や機材の確保</li> </ol>
その他	16. その他( )

## 【2】人材の確保・育成について

問5 直近終了事業年度において、活動に携わったボランティア数を記入してください。

	延べ人数	実人数
有償ボランティア	人	人
無償ボランティア	人	人
合計	人	人

※ここでいうボランティアは、役員や管理・運営・総務・庶務に関わるスタッフを除きます。

※無償ボランティアには、交通費等の実費程度を支給しているものを含まず。

※有償、無償の区分が不明の場合は、合計のみを記入してください。いない場合は「0」と記入してください。

問6 1回のボランティアでお願いする時間数はどのくらいですか？（最も多いものを1つ選んで○）

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1. 1時間以上3時間未満 | 3. 5時間以上7時間未満 |
| 2. 3時間以上5時間未満 | 4. 7時間以上      |

問7 貴団体ではどのような人材を必要としていますか？（2つまで選んで○）

- |                                       |
|---------------------------------------|
| 1. 活動に参加するボランティア                      |
| 2. 継続的に活動を担ってくれる会員                    |
| 3. 法律、会計等の実務に詳しい人材                    |
| 4. 事業の企画に関する知識と経験を持った人材               |
| 5. スタッフや関係者を取りまとめられるマネージャー人材          |
| 6. 団体や事業の運営に関して助言・相談の出来る人材            |
| 7. 助成金申請や資金調達を担う・相談できる人材              |
| 8. 団体間や行政との間をつなぐコーディネーター              |
| 9. 市民活動に関して幅広い教養を持ち、政策提言(アドボカシー)できる人材 |
| 10. その他 ( )                           |

問8 どのようなテーマの講座・研修を受講したい（受講させたい）ですか？（3つまで選んで○）

- |                         |                      |
|-------------------------|----------------------|
| 1. 会計・税務・資金運用           | 7. 組織マネジメント          |
| 2. 助成金申請書作成             | 8. 労務・法務             |
| 3. 文書作成・表計算等のPC関連       | 9. NPOと企業、行政との協働の方法  |
| 4. 広報・HP運営・情報発信         | 10. 市民活動に関する理論と最新の実践 |
| 5. コーディネーター、ファシリテーターの養成 | 11. ファンドレイジング        |
| 6. 起業、コミュニティビジネス        | 12. その他 ( )          |

### 【3】情報収集や情報発信について

問9 貴団体ではどのような情報を必要としていますか？（3つまで選んで○）

1. 活動に参加してくれる市民に関する情報
2. 専門的な知識を有する人材に関する情報
3. 団体の運営や事業の運営に関しての助言・相談先の情報
4. 市民活動団体の事業やイベントに関する情報
5. 活動場所に関する情報
6. 委託事業の募集等、行政との協働に関する情報
7. 行政・民間の助成金に関する情報
8. 市民活動団体同士が自由に意見交換できるチャットや掲示板等
9. その他( )

問10 貴団体では自身の団体の活動内容やイベントのPR等をどのような方法で情報発信していますか？  
（あてはまるものすべてに○）

1. 自身が運営するインターネットホームページ(facebook等のSNSを含む)
2. チラシや広報誌
3. 説明会
4. 新聞広告等の報道機関を通じた広報
5. 行政や民間団体が運営するインターネットホームページ
6. 特に情報発信していない →問11にお進みください
7. その他( )

問10-2 上記の情報発信はどのくらいの頻度で更新していますか？（1つだけ選んで○）

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1. ほぼ毎日   | 4. 年に1回程度  |
| 2. 週に1回程度 | 5. 更新していない |
| 3. 月に1回程度 | 6. その他( )  |

### 【4】連携やネットワークの拡大について

問11 貴団体は活動において、他の団体と連携している、または連携したいと思いますか？（1つだけ選んで○）

- |                 |                     |
|-----------------|---------------------|
| 1. 連携している       | →問11-2～11-3へお進みください |
| 2. 連携したいが行っていない | →問11-4へお進みください      |
| 3. 連携したいと思わない   | →問12へお進みください        |

問11-2 貴団体が連携しているのはどのような団体ですか？（あてはまるものすべてに○）

- |                            |                        |
|----------------------------|------------------------|
| 1. 他の市民活動団体(NPO、ボランティア団体等) | 6. 学校(小・中・高・大学・専門学校等)や |
| 2. 行政                      | PTA、児童会館               |
| 3. 町内会、自治会、消防団等の地縁団体       | 7. 老人クラブ               |
| 4. 企業(商店街を除く)              | 8. 社会福祉協議会や福祉のまち推進センター |
| 5. 商店街                     | 9. その他( )              |



問 11-3 企業と連携している団体の方にお聞きします。企業とどのように連携していますか？（あてはまるものすべてに○）

- |                       |                  |
|-----------------------|------------------|
| 1. 企業及び企業の社員からの寄付の受入れ | 4. 企業の設備や機械機器の活用 |
| 2. 企業からの助成金の申請・受入れ    | 5. 出向等を通じた人事交流   |
| 3. 企業の社員のプロボノ等による技術支援 | 6. その他( )        |

問 11-4 貴団体は今後どのような団体と連携したいですか？（あてはまるものすべてに○）

- |                            |                                |
|----------------------------|--------------------------------|
| 1. 他の市民活動団体(NPO、ボランティア団体等) | 6. 学校(小・中・高・大学・専門学校等)やPTA、児童会館 |
| 2. 行政                      | 7. 老人クラブ                       |
| 3. 町内会、自治会、消防団等の地縁団体       | 8. 社会福祉協議会や福祉のまち推進センター         |
| 4. 企業(商店街を除く)              | 9. その他( )                      |
| 5. 商店街                     |                                |

問 12 様々な団体の連携を促進あるいは実現するためには何が必要と考えますか？（1つだけ選んで○）

- |                                 |
|---------------------------------|
| 1. 各種団体に関する詳細な情報                |
| 2. 各種団体同士をつなぐコーディネートやコミュニケーション力 |
| 3. 各種団体がお互いを知るための交流イベント         |
| 4. その他( )                       |

問 13 町内会・自治会以外の団体の方にお聞きします。町内会等との連携に際して、どのような課題があると考えますか？（あてはまるものすべてに○）

- |                       |                |
|-----------------------|----------------|
| 1. どのような活動をしているかわからない | 4. 連携の必要性を感じない |
| 2. どのように接触したらよいかわからない | 5. その他( )      |
| 3. どのように連携したらよいかわからない |                |

### 【5】助成金等の活用について

問 14 貴団体は、これまでに何らかの助成金制度を活用したことはありますか。（あてはまるもの全てに○）

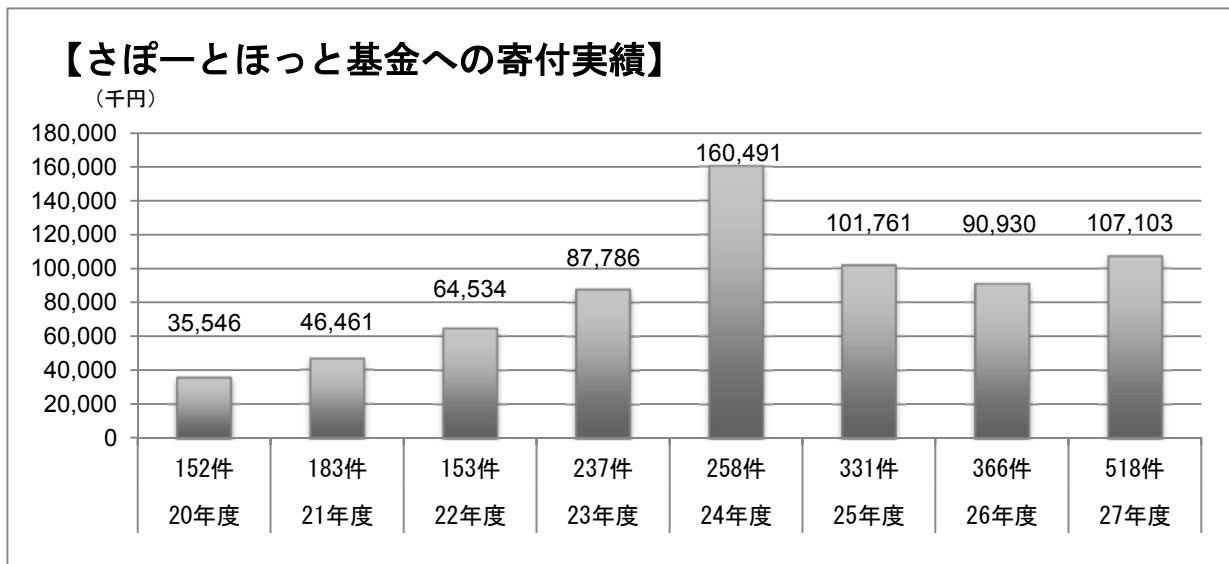
- |                            |                              |
|----------------------------|------------------------------|
| 1. これまで一度も活用したことがない        | 4. 財団法人や公益法人など民間団体が行う助成・補助事業 |
| 2. 札幌市が行う助成・補助事業           | 5. その他(具体的に )                |
| 3. 札幌市以外の市町村、県、国が行う助成・補助事業 |                              |

問 15 助成金を活用したことがある団体にお聞きします。貴団体にとってどのような効果がありましたか。（あてはまるもの全てに○）

- |                         |                 |
|-------------------------|-----------------|
| 1. 事業の立ち上げに役立った         | 6. 会員や協力者が増えた   |
| 2. 事業の質が向上した            | 7. 団体の知名度が上がった  |
| 3. 事業規模が拡大した            | 8. メンバーの力量が上がった |
| 4. 行政や他団体、企業などとの関係が深まった | 9. その他(具体的に )   |
| 5. 団体の信頼度が上がった          |                 |

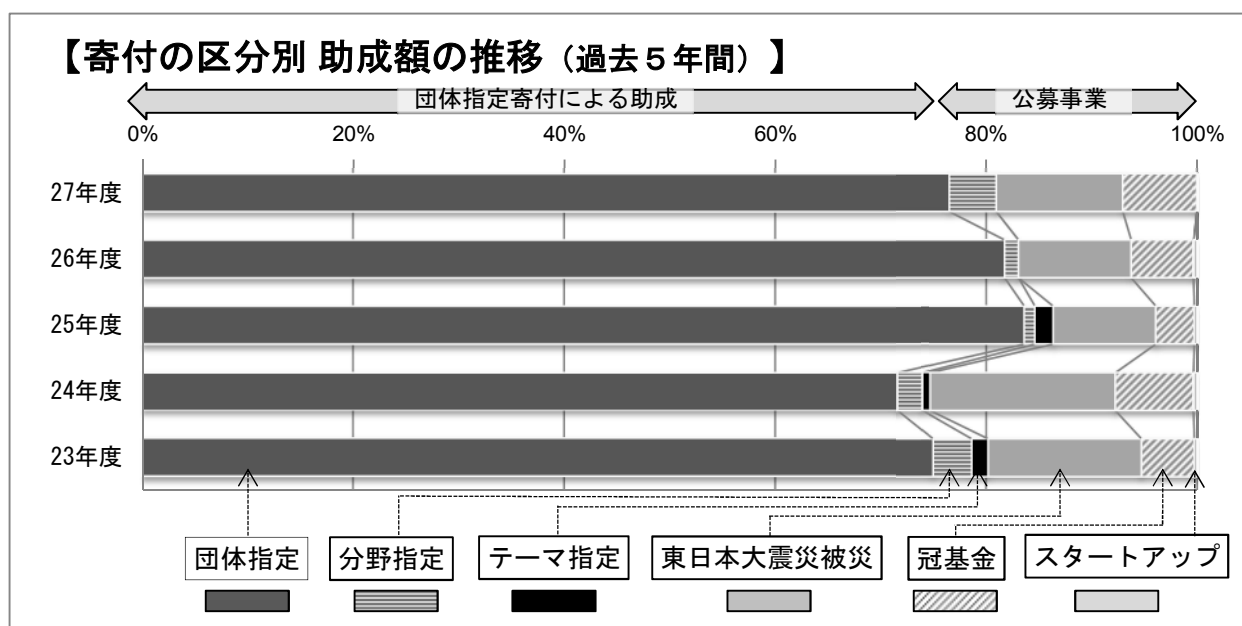
## 【6】さぽーとほっと基金について

【さぽーとほっと基金の現状について】 札幌市の「さぽーとほっと基金」は、札幌市が市民や企業のみなさんから寄付をいただき、札幌市内で活動する市民まちづくり活動団体を支援する制度です。平成20年から運用を始め、8年あまりが経ちました。現在の寄付の累計額は706,687,420円（平成28年6月時点）、昨年度の寄付実績は1億円を超え、累計助成事業件数は870件にのぼっています。



寄付の区分では、「団体指定」で多数いただき、助成額で毎年7割以上が活用される一方で、「テーマ指定」「分野指定」「指定なし」の寄付割合が少なく、幅広い活動団体からチャレンジしたい事業を公募して支援をする枠（以下、公募事業といいます。）が減少傾向にあるという課題もあります。また、登録団体のうち、約3割の団体が助成制度をまだ活用したことがありません。

そこで札幌市では、寄付の区分（団体指定、テーマ指定、分野指定、指定なし）や助成割合（団体指定の場合は10割助成、分野指定の場合は5割助成、など）の見直しを検討して、公募事業の拡充や、寄付でまちづくりに参加する市民を増やす基金のPRに力を入れるなど、制度を運用する上での改善を行っていきたいと考えています。



※質問は次のページからです。

問 16 貴団体は「さぼーとほっと基金」を知っていますか（あてはまる一つに○）

1. 登録団体である      2. 聞いたことがある・知っている      3. 知らない

問 16-2 「1. 登録団体である」「2. 聞いたことがある・知っている」という方にお尋ねします。  
どのようにしてさぼーとほっと基金を知りましたか？（あてはまるもの全てに○）

1. 札幌市が発行している冊子やパンフレットを見て  
2. 札幌市公式ホームページを見て  
3. さぼーとほっと基金に寄付している企業や団体の活動を通じて  
4. イベントや展示などを通じて  
5. テレビ・ラジオ・新聞などから  
6. 家族や知人からの口コミで  
7. 市民まちづくり活動を行っている団体から紹介されて  
8. 市の職員から紹介されて  
9. 市民活動サポートセンターからの紹介  
10. その他（具体的に )

問 16-3 「1. 登録団体である」という方にお尋ねします。さぼーとほっと基金の助成を受けたことはありますか？（あてはまるもの一つに○）

1. 助成を受けたことはない  
↳ 助成を受けない理由  
① 手続きが面倒      ④ 助成金は必要ない  
② 申請をしたいが、担当できる人がいない      ⑤ その他( )  
③ 制度がよくわからない
- 
2. 助成を受けた  
↳ 助成を受けた内容（あてはまるもの全てに○）  
① 団体指定      ④ 東日本大震災被災者支援活動基金  
② テーマ指定・分野指定・冠基金      ⑤ その他( )  
③ スタートアップ助成

問 17 さぼーとほっと基金の助成を受けたことがある団体にお聞きします。直近の基金利用時について、申請から終了までに、どのような課題を感じましたか。（あてはまるもの全てに○）

1. 団体内での合意・調整が難しかった      6. 事後報告・会計報告が大変だった  
2. 補助率があり、自己資金が必要だった      7. 参加者を集めるのが大変だった  
3. 助成金額が少なかった      8. 特に課題は感じない  
4. 申請過程で書類の作成が大変だった      9. その他（具体的に )  
5. プレゼンやヒアリングが大変だった

問 18 さぼーとほっと基金をもっと多くの活動団体に利用していただくために、どのような取組が必要だと思いますか。（あてはまるもの全てに○）

- |                     |                           |
|---------------------|---------------------------|
| 1. 常設の制度の利用相談窓口の設置  | 4. 公募事業募集の PR             |
| 2. 活用団体の報告・経験を聞く交流会 | 5. 団体登録・寄付・助成に関する制度説明会の開催 |
| 3. 申請書類の書き方指導講座     | 6. その他（具体的に               |

問 19 さぼーとほっと基金では、限りある資金を有効に活用し、市民まちづくり活動団体の自立的な活動を促すこと及び多くの団体に活用してもらうことを目指して、同一団体による公募事業の助成申請は「1 団体 3 年連続まで」としています。公募事業についてどう考えますか。あなたの考えをお聞かせください。

（各項目一つだけ選んで○）

	そう思う	どちらかという そう思う	どちらかという そう思わない	そう思わない
1. 自立を促すため、連続申請の期限を設けることは適当だ	----- ----- ----- -----			
2. 同じ団体が繰り返し助成されるより、まだ活用していない団体への助成の機会を増やすべきだ	----- ----- ----- -----			
3. 公募事業で経験を積んで、自分で寄付を集められる団体にステップアップしていくことが大切だ	----- ----- ----- -----			
4. 活動意欲が強い団体であれば、支援期間を延長する特例があってもいい	----- ----- ----- -----			
5. 公募事業を増やしていくためには、財源となる寄付金をもっと増やす取組も必要だ	----- ----- ----- -----			

**【7】 その他、ご意見等がありましたら記載してください。**

～ アンケートはこれで終了です。長時間にわたりご協力いただき、ありがとうございました。 ～

## 1. 基金の成果

- ①高い寄付実績。(件数518件、金額約1億7百万円)※  
参考:横浜市「よこはま夢ファンド」(件数183件、金額約2千900万円)※
- ②高い助成実績。(111団体124事業、助成額約6千7百万円)※ ※平成27年度実績  
参考:横浜市「よこはま夢ファンド」(48団体48事業、助成額約1千850万円)※

## 2. 基金の抱える課題

- ①企業、団体からの大口寄付に対して、個人からの寄付の割合が少ない。(件数約3.5:1、金額約2.5:1)
  - ②助成を受ける活動団体が固定化する傾向にある。(団体指定72事業約5千万円、分野指定15事業約300万円) ※平成27年度実績
- ↓
- 寄付、助成ともによそ野を広げることが課題。それに伴う寄付、助成事務負担量の増大への対処。

## 3. 課題に対する取組の提案(調査委託会社:株式会社 石塚計画デザイン事務所からの提案)

### (1)市民の基金に対する認知度を高める

基金に対する市民の認知度を高めることが寄付のすそ野拡大の第一歩。

#### アンケート調査から

- ・ 市民アンケート(平成28年7月)では、基金について知っていた人は約1割。
- ・ 市民まちづくり活動団体へのアンケートでは、基金について知っていた人は約6割。
- ・ 知ったきっかけは、札幌市の冊子やパンフレットが最も多いが、ついで市民アンケートではマスコミ報道、活動団体アンケートではホームページ、寄付者アンケートでは活動団体からの紹介が多い。
- ・ 寄付者アンケートでは、団体指定寄付の一部を基金のPR等に使うのを適切とするのは4割超にとどまる。

#### 事例調査から

- ・ よこはま夢ファンドは、活動団体が基金のPRをし寄付を集めるのが基本。

#### 提案

- ・ 不特定多数が往来するチ・カ・ホでのPRイベントや、寄付月間の期間に話題性のあるイベントを開催し、マスコミの協力を得ながら市民に告知する。
- ・ 団体指定寄付の一部を基金のPR等に使うのは、時期尚早。十分な理解を得る必要がある。
- ・ 活動団体が主体となった基金告知活動を促し、支援する。

### (2)若い世代へ働きかける

若い世代の潜在的寄付意向を、具体的な行動に結びつける取り組みが必要。

#### アンケート調査から

- ・ 市民アンケートでは、30歳未満において基金の認知度が低い。
- ・ 市民アンケートでは、30歳未満において今後の寄付意向が高い。
- ・ 寄付者アンケートでは20・30才代はホームページを見て、あるいは活動団体から紹介されて知った割合が多い。

#### 事例調査から

- ・ 佐賀未来創造基金や京都地域創造基金などの市民ファンドの運営主体は若い世代が担っており、ホームページ等での情報発信に力を入れている。

#### 提案

- ・ 若い世代を意識したホームページでの情報発信に力を入れる。
- ・ 若者の参加の多い活動団体が主体となった基金告知活動を促し、支援する。

### (3)手軽な寄付機会を拡充する

日常生活の延長で、手軽に寄付のできる多様な仕組みを整え、すそ野を広げる。

#### アンケート調査から

- ・ 寄付者アンケートでは、「寄付付き商品」が寄付の機会増に有効と答えたのは7割を超える。その他、インターネットを活用したクラウドファンディングやクリック寄付、カード等のポイント還元を推奨する意見が多い。

#### 事例調査から

- ・ 京都地域創造基金では、寄付付き商品や自動販売機、活動団体と連携しカンパイヤリティ、チャリティ・ファンラン、クレジットカードの固定引き落としなどを実施。寄付額は多くないが啓発効果を期待。
- ・ 大阪市では、企業と連携しクリック基金や「すきやねん大阪WAON」カードを実施。

#### 提案

- ・ 寄付付き商品の拡充や、活動団体と連携したチャリティ寄付イベントの開催などを検討する。

### (4)分野指定助成の戦略的運用の検討

助成活動団体の固定化を是正するために、分野指定寄付の拡充と分野指定助成の戦略的運用により、活動団体への新規助成機会を増やす。

#### アンケート調査から

- ・ 市民まちづくり活動団体へのアンケートでは、未活用団体への助成機会を増やすとするのが7割弱。
- ・ 寄付者アンケートでは、団体指定寄付は指定団体のみに使用して欲しいとするのが5割を超える一方、団体指定寄付の一部を公募事業の充実に使うのを適切とするのも5割。
- ・ 分野指定助成で関心の高い分野は、保健、医療、福祉の増進をはじめとして19分野中8分野に集中。

#### 事例調査から

- ・ 相模原市ファンド「ゆめの芽」や広島市基金「Hm2(ふむふむ)」では、活動団体のステップアップを促すことに、「よこはま夢ファンド」では、活動団体の組織基盤強化に、佐賀未来創造基金や京都地域創造基金では、活動団体のマネジメント力アップに力をいれた戦略的助成を行っている。

#### 提案

- ・ 分野指定助成の選択肢を絞り選びやすくする、分野指定助成の成果を積極的にPRする、「手軽な寄付機会の拡充」で得られた寄付を分野指定助成に活用するなど、分野指定助成額を増やす取組を行う。
- ・ 分野指定助成の用途を、活動団体のステップアップやマネジメント力アップにつながる戦略的助成を検討し、その成果を積極的にPRするなどし、団体指定寄付の一部を公募事業の充実に使えるよう理解を促す。

## 3. 課題に対する取組の提案(調査委託会社:株式会社 石塚計画デザイン事務所からの提案)

## (5) 寄付申請や実績報告のサポートの充実

活動団体への新規助成を促すために、応募の壁を低くする相談やサポートを充実する。

## アンケート調査から

- 市民まちづくり活動団体へのアンケートでは、多くの団体に基金助成を利用してもらうために必要な取り組みとして募集PRに次いで、常設の相談窓口や制度説明会が挙げられている。
- 基金利用時の課題として、事後報告・会計報告や申請書類の作成が大変との指摘が多い。一方で、寄付者アンケートでは、寄付の際に重視する点として寄付金の使途が明確であるが1番に挙げられている。

## 事例調査から

- よこはま夢ファンドは、申請時にヒアリングを行い、書類内容へのアドバイスをし、書類の見直しに役立っている。

## 提案

- 従来の説明会のほか、気軽に利用できる常設相談窓口などの設置を検討。
- 市民活動サポートセンターなどを活用し事後報告・会計報告や申請書類の作成サポートシステムを検討。

## (6) 助成団体の交流、情報交換の機会の提供

助成団体の課題解決力の向上や、団体同士の連携を促すうえで、助成団体同士の交流、情報交換の機会を提供する。

## 事例調査から

- 相模原市のファンド「ゆめの芽」では、助成決定団体に対して中間ヒアリング、事業報告会を実施し、他団体の取組を知る機会や交流の場になっている。
- 広島市基金「Hm<sup>2</sup>(ふむふむ)」でも、助成決定の際の公開審査会や、中間と最終の公開活動発表会を、活動発表後に団体同士の意見交換の場を設けている。

## 提案

- 分野指定寄付による助成団体を対象に、活動成果を発表する場を設けることで、団体同士の交流、情報交換の機会とする。
- 公開で活動成果の発表を行うことでさぼーとほっと基金のPRの機会となることが期待できる。

## (7) 助成事務の外部委託の検討

基金、助成のすそ野の拡大に伴い増大する事務負担量を軽減するために、助成事務の外部委託を検討する。

## 事例調査から

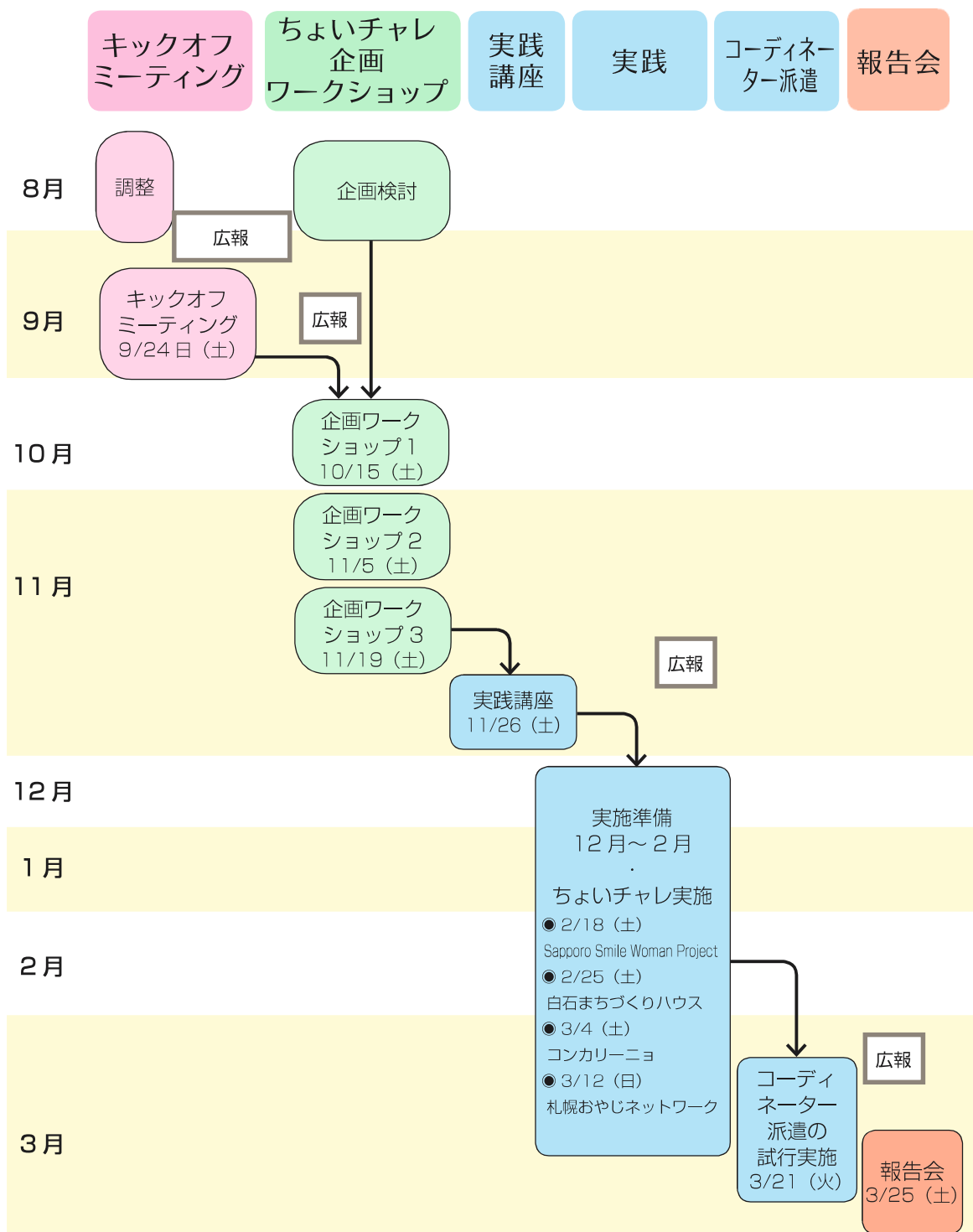
- 佐賀未来創造基金では、申請時の受付業務や事業実施報告の精査業務などの外部委託を試行している。

## 提案

- 申請時の受付業務や事業実施報告の精査は、時期が限定され、専門の知識があれば客観的判断が可能であり、業務の外部委託による効率化、経費削減の可能性はある。

## 平成28年度 地域まちづくり活動の人材育成事業

### 全体のプログラム構成



1. 人材育成の成果

- ①市民まちづくり活動団体の増加。  
市民活動サポートセンター登録団体(H25:2,280→H28:2,624団体)※
- ②NPO法人の増加。  
認証NPO法人(H25:887→H28:938団体)、認定NPO法人等(H25:11→H28:23団体)※  
※H28は、H28.12.31現在

2. 人材育成の抱える課題

- ①育成した人材がコーディネーターとして地域で活躍できる機会が設けられていない。
  - ②人材の活用方法がシステム化されていない。
- ↓
- 地域で活躍できる人材育成の仕組みや、育成した人材をまちづくりの現場に十分に活用できる仕組みづくり。

3. 課題に対する取組の提案(調査委託会社:株式会社 石塚計画デザイン事務所からの提案)

(1)一定のスキルのある人材の活用システムの検討

ゼロからの人材育成ではなく、一定のスキルを有する人材が活躍できる機会をつくる。

アンケート調査から

- 市民まちづくり活動団体へのアンケートでは、団体の連携促進に最も必要なことの第1に、各種団体同士をつなぐコーディネートやコミュニケーション力が挙げられている。

事例調査から

- 大阪市地域公共人材開発事業では、活動団体の相談ごとに対して「話し合いのファシリテーター」や「地域資源と団体とのコーディネート」が行える人材育成のシステムとして、一定のコーディネート、ファシリテーション経験を有する方を対象に、コーディネートの必要な現地視察や、団体へ派遣する心構えなどの短期講座を実施し、人材バンク登録、派遣を行っている。派遣に際しては事前ヒアリングをもとに適切なチームを構成し、経験豊富なチームリーダーのもとに派遣計画書を作成し、活動団体の課題解決をサポート。

提案

- コーディネートやコミュニケーション力は一から学習して短期間に身につけるのは難しい。大阪市地域公共人材開発事業のように一定のスキルを有すると認定される人材を登録、派遣するシステムを作るのが有効と考えられる。

(2)実践をつうじて団体の人材を育成するプログラムの検討

座学だけではなく、活動の実践をつうじて人材育成をサポートする仕組みを検討する。

アンケート調査から

- 市民まちづくり活動団体へのアンケートでは、団体の抱える課題として、スタッフの確保、会費・寄付の確保、次期リーダーの育成が挙げられている。

事例調査から

- 京都地域創造基金や佐賀未来創造基金、相模原市ファンド「ゆめの芽」では、マッチングファンドの仕組みにより、助成団体の寄付開拓意欲を高め、実践的な人材育成の機会となっている。
- 京都地域創造基金では、活動団体が助成をつうじて寄付開拓や事業計画の立案力を高められるように、研修や事務局スタッフによるサポートを行うなど、実践をつうじて団体の人材を育成するプログラムを実施。
- 横浜市市民活動支援センター自主事業(協働提案事業)では、3年継続の事業助成で中間支援NPOの新規事業展開の機会を提供し、人材育成につなげている。

提案

- 現場で実際に活躍できる人材を座学だけで育成するのは難しい。さぽーととほっと基金の指定なし寄付などを原資として活用したマッチングファンドの仕組みや、助成団体に対して寄付開拓や事業計画の立案力を高められるサポートの仕組みを検討していくことが有効と考えられる。

(4)様々な機関と連携し学習ニーズにあった人材育成のための学習機会の充実

既存の学習機会を活用し、多様なニーズにあった人材育成のための学習機会を充実させる。

アンケート調査から

- 市民まちづくり活動団体へのアンケートでは、受講したい講座・研修として第1に広報・PR運営・情報発信、次いで、NPOと企業、行政との協働の方法、市民活動に関する理論と最新の実践が挙げられている。

事例調査から

- 広島市市民活動人材育成講座は、活動団体に所属する人を対象とした実践的な講座で、まちづくり市民交流プラザの指定管理業務として実施。参加費は無料。

提案

- 札幌市生涯学習センター「ちえりあ」で実施している「まちづくり活動の担い手育成」の講座など、既存の機関と連携し、活動団体に所属する人を対象としたスキルアップの機会を増やすことを検討することも必要と考えられる。

(5)ご近所ちよいボラ登録制度の検討

地域に眠るちょっとしたスキルを、地域活動に役立てることのできる仕組みをつくる。

アンケート調査から

- 市民まちづくり活動団体へのアンケートでは、団体が必要とする人材は、継続的に活動を担ってくれる会員について、活動に参加するボランティアが挙げられる。
- 直近の事業年度において、実際に活動に携わったボランティア数がゼロの団体がほとんど。
- ボランティアの時間は1時間以上3時間未満が三分の一を占める。

事例調査から

- 広島市の「まちづくりボランティア人材バンク」や、佐賀未来創造基金の「プロボノSAGAスタイル」、相模原市の「たすかるバンク」では、助けを必要とする活動団体と助けたい個人をマッチングする仕組みを運用し実績をあげている。

提案

- コーディネートやコミュニケーション力、専門的知識経験など、特別なスキルを持つ人だけを対象にするのではなく、「ご近所先生講座」のように地域に眠るちょっとしたスキルを、地域活動に役立てることのできる人材登録マッチングのシステムをつくることも重要。
- 広島市の「まちづくりボランティア人材バンク」や、佐賀未来創造基金の「プロボノSAGAスタイル」などの事例を参考に、マッチングが機能する「ご近所ちよいボラ登録制度」などの仕組みを検討していくことが有効と考えられる。

(3)町内会など身近なコミュニティ活動のリーダー育成

各区単位で、町内会などのリーダーを育成する実践的な講座を開催することで、身近なコミュニティ活動における地域課題の発見や課題解決のための力をアップすることが期待される。

事例調査から

- 横浜市では、町内会等の地域の活動者、一般市民、区役所の職員が、協働による地域づくり推進のために、現地見学等により先進的な事例を学ぶとともに、グループワークを通じて課題解決の手法や魅力づくりを学び合う「地域づくり大学校」を開催。

提案

- 町内会役員などが、一般市民や区役所職員と協働で地域課題の解決方法を検討する実践形の講座を実施する。



## 平成 28 年度におけるさぽーとほっと基金に係る要綱等の改正について

**1 東日本大震災被災者支援活動基金の募集方法等について**

年々、東日本大震災被災者支援活動基金の同基金への寄附額が減少しており、今後も同様の方法で事業の募集を続けた場合、財源が不足し、助成することが困難になると推測されることから、促進テーブル委員より意見をお聞きし、平成 29 年度より、以下のように募集内容を変更した。

## (1) 募集回数の減

年 3 回（前期・後期・冬期）行っていた募集を、年 2 回（前期・後期）に変更する。

## (2) 「市内活動型」と「被災地活動型」の募集額に差をつける

平成 28 年度においては、募集額を 1 回あたり 400 万円（「市内活動型」200 万円、「被災地活動型」200 万円）としたが、平成 29 年度以降については、募集額を 1 回あたり 300 万円（「市内活動型」200 万円、「被災地活動型」100 万円）に変更する。

**2 さぽーとほっと基金に係る要綱等の改正について（平成 29 年 4 月 1 より施行）**

## (1) 札幌市市民まちづくり活動促進基金団体登録要綱（以下、登録要綱という。）

## ア 更新書類提出の規定を削除

毎年、全登録団体に対し 12 月末日までに提出を義務付けていた更新書類の提出を求めないこととした。

ただし、団体の登録内容に変更が生じた場合には、これまで通り変更届の提出が必要である。

## イ 団体登録の抹消要件の変更

さぽーとほっと基金への登録後、一定期間、助成金交付申請を行っていない団体、NPO 法人において、解散や認証の取り消しが確認できた場合など、一定の条件を満たす団体については、登録を取り消すこととした。

<改正後の登録抹消要件について>

(a) 団体の登録内容に変更が生じ、市から変更届等の必要書類の提出を求められても、団体がこれに応じないとき。

(b) 市が所轄庁である特定非営利活動法人であって、法人の解散や認証の取り消しが行われた時。

(c) さぽーとほっと基金への登録が決定した年度から、原則翌 2 年度の間、団体指定・分野・テーマ指定助成のいずれの助成金交付申請もされないとき。

(d) 団体指定・分野・テーマ指定助成、いずれかの助成金交付申請を行った年度から、原則翌 2 年度の間、どの助成金交付申請も行われないうとき。

※ (c) 及び (d) については、【団体登録継続・抹消と助成金交付申請の関係イメージ】を参照。

※ 上記の抹消要件にかかわらず、登録の抹消を行うのが適当でないと判断した場合、

抹消を行わない場合もある。

※ 抹消後でも、登録要綱の要件を充たしている団体であれば、再登録は可能である。

ウ 様式や文言等の整備

(2) 札幌市市民まちづくり活動促進助成金交付要綱

ア 登録要綱の改正に伴い、第6条4項を削除

更新書類が未提出の団体からの助成金交付申請を、更新書類が提出されるまで受け付けないという規定を削除した。

イ 様式や文言等の整備

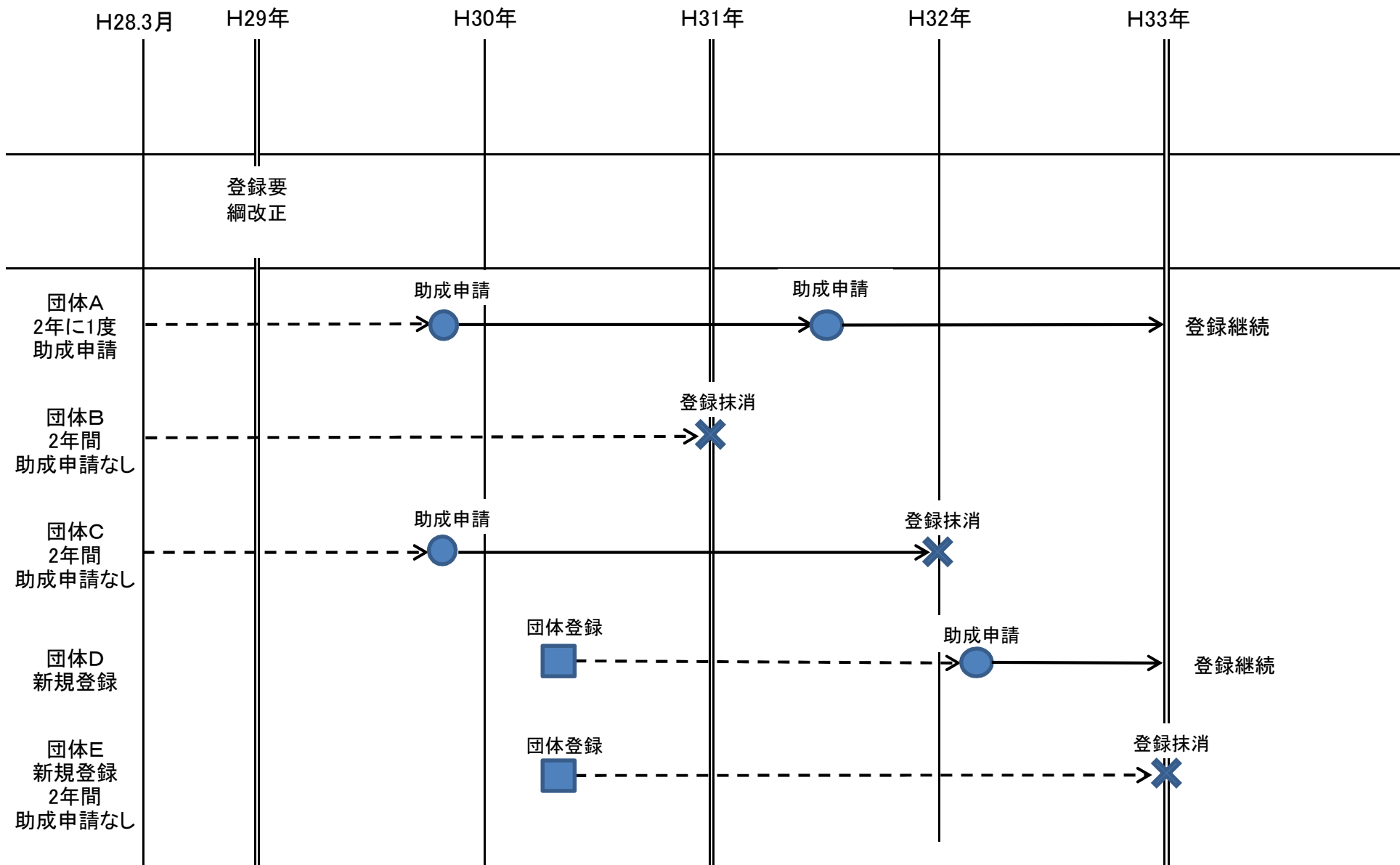
(3) 札幌市市民まちづくり活動促進基金に対する寄附の受理に係る事務取扱要領

ア 登録要綱の改正に伴い、第6条4項を削除

更新書類が未提出の団体を指定した、団体指定寄付については、その団体より更新書類が提出されるまで受け付けないという規定を削除した。

イ 様式や文言等の整備

# 団体登録継続・抹消と助成金交付申請の関係イメージ



## 今後の寄附受理要領及び助成金交付要綱の見直しについて

### 1 長期間活用のない団体指定寄附の取扱い

#### (1) 現状

団体指定寄付を受け、助成金を使い切らなかった場合、その団体の残額となる。団体の中には、団体指定助成金残額があるにもかかわらず、長期間活用されていない寄付金がある。対象団体に残高があることを事務局側から知らせても、申請に至っていない場合が多い。

#### <長期間、活用されていない団体指定寄付金のパターン>

##### ①すでに登録が抹消された団体の団体指定寄付金残額

※H29.4.1 付の団体登録要綱の改正により、今後、①については増加すると考えられる。

##### ②団体指定寄付金の残額が少額のため、団体が事業申請を行うことができない。または、行う意志がない。

##### ③その他、団体個別の理由

- ・一定額まで団体指定寄付を集めてから申請をしたい
- ・事業によって、団体指定助成と分野・テーマ指定助成を分けて申請している

#### (2) 課題

基金の効果的かつ有効的な活用の観点から、長期間活用がない団体指定寄付金に関する取扱いを整理する必要がある。

#### (3) 対策（案）

- ・登録抹消となった団体の団体指定寄付残高は、団体への確認を取ることなく、指定なしへの振替を実施する。
- ・登録継続団体の団体指定寄付残高は、団体に今後の申請意志等の確認を行い、指定なしへの振替に了承がもたらえた場合、振替を実施する。
- ・団体指定寄附の残額のある団体より、最後に団体指定助成を受けた年度から、3年度、団体指定助成の申請が行われない場合、振替を実施する。ただし、当該団体より団体指定寄附の活用年度について、具体的な提示がなされた場合にはこの限りではない。

### 2 助成金交付要綱等の見直しについて

5月25日の審査部会での協議内容

#### (1) 助成対象事業の見直しについて

#### (2) 公募の申請回数の設定有無

#### (3) その他